

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070600764, 株式会社エルダーサービス, グループホーム牧水の丘II, 福岡県北九州市八幡東区東鉄町5-1, 令和4年12月25日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和5年1月23日, 令和5年3月27日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然豊かで四季折々の景色が楽しめ、街並みを眺められる高台にあり、春には桜の木が満開となり、お部屋やリビングよりご覧になり楽しむ事が出来ます。季節により鳥のさえずりや虫の声も聞かれ穏やかな空気の中で、入居者様お一人お一人を尊重しながら人との関わりをもち、入居者様と職員の信頼関係を築き、笑い声が絶えない、そしていろんな刺激を受ける事で認知症の進行の防止へと繋げています。また、入居者様との触れ合いの中で職員も日々学び、共に過ごす事を大切にしています。ご家族や近隣の方々との交流を大切に、心穏やかに安心して生活して頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った高台に位置する「牧水の丘II」は、開設して19年目を迎える事業所である。自然豊かな周辺環境の中にあり、季節ごとに変化する風景を眺めながら過ごすことが出来る。家庭的な穏やかな雰囲気が印象的であり、日々の関わりの中から思いやニーズの把握に努め、入居者本位の暮らしの継続に向けたアプローチを重ねている事がうかがえる。また、入居年数の長い方も多く、少しずつ重度化へと移行している中で、最期まで過ごせる場所としての役割を担う為の体制づくりにも取り組んでいる。外部機関により、事業所住所地の各種災害に関する詳細なリスク評価や感染症リスク調査も実施されており、リスク対策への意識も高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe service outcomes for staff, users, and safety.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は皆が確認できる所に提示し、朝礼時に唱和し心して日々の業務に取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての理念を掲げ、朝礼時に唱和している。理念に基づいた事業目標の設定や振り返りの機会を持つことで、理念や方針を共有しながら、実践に結び付ける取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症予防の影響で、地域の方との交流の機会は、現在の処減少している。第8波が過ぎ、平常な生活が戻り、地域の方々と積極的に交流していきたいと考えている。	事業所として町内会に加入している。コロナ禍以前は、ボランティアの来訪を受ける等の交流機会があったが、現状は制限せざるを得ない状況が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせや見学希望等、感染対策をとりながら対応している。その際、ご利用者ご家族の思いにできる限り寄り添い、解決できるよう、他施設との連携にも努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の生活、活動内容を報告しご家族、町内会、地域包括支援センターの方々と意見交換、情報交換を行い業務に繋げている。また、虐待・身体拘束適正化検討委員会も実施している。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為書面開催となっている。地域包括支援センターや家族への報告も行い、情報共有を図ると共に、意見や提案を頂く機会もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政へは毎月空き情報等を報告している。地域運営推進会議では地域包括支援センターの職員の方に参加頂き情報交換を行っている。	新型コロナウイルス感染対策や居室の空き状況等について、市町村担当者や地域包括支援センターとの情報共有を図っている。運営推進会議の議事録は地域包括支援センターに送付し、事業所の実状を伝えると共に、意見や提案をいただく機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を開催し、具体的に禁止行為等について学び、現状においてもそれら行為がされていないか、全職員とともに検証している。	福岡県身体拘束0宣言に参加し、入居契約時に事業所の方針やリスクについて説明している。また、身体拘束実態調査表を用いて、毎月、事業所の現状を客観的に確認するとともに、研修実施や2ヶ月毎の委員会開催等を通じて、身体拘束の適正化に向けた取り組みを重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修やミーティングを通じ、虐待の種類やそれらが及ぼす被害について考え、意見交換するとともに、職場内で見過ごさない環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の事業所でも左記の制度を利用されている方もいらっしゃるため、その方の事例検討会に参加し、必要な場面では活用出来るように知識等の習得に努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、年間研修計画の中に位置付け、定期的に学ぶ機会を確保している。資料の整備や、法人内の事例を共有を通じて、必要時には支援できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前や介護報酬改定毎に、入居契約書や重要事項説明書に基づき、サービス内容や料金等について詳しく説明している。質問や相談には誠意を込めて対応し、納得頂いた上で契約をするよう心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話を大切にしている。何気ない会話の中にもご入居者の思い・願いが込められていることを理解し、ご家族とも積極的にコミュニケーションをとり、信頼関係を構築し意見や要望を頂けるように努めている。	毎月事業所通信を発行し、写真と共に日常の暮らしぶりを伝えている。コロナ禍以前は年に1回家族会を開催していたが、現状は感染拡大防止の為、中止せざるを得ない状況となっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の朝礼、ミーティングや定例会、個人面談にていろいろな意見や疑問を聞き、反映するようにしている。日頃から良い提案等は積極的に取り入れている。職員間の意見交換も常に行っている。	定例会や日々の朝礼やミーティング等を通じて、職員の意見や提案の聴取に努めている。出された意見や提案は皆で検討し、業務改善やサービスの向上に結び付けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務の中で、職員一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて柔軟な調整を行いながら本人のやる気と向上心に繋げるように努めている。常に働きやすい職場を目指し、優秀な契約社員は正社員への登用等へ繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、性別、年齢、経験等と勤めるような職場作りを心がけ、キャリアパス参考に人事考課等年2回実施しそれぞれの能力が大いに發揮出来るように努めている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由とする排除は行われていない。法人グループのスケールメリットも活用しながら、研修受講や資格取得に向けたサポート体制がある。個人面談や人事考課制度を通じて、職員個々のやりがいや向上心、能力發揮に向けた働きかけを行っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権に十分に配慮したケアを実施出来るように日頃から指導し、WEB研修を活用し、教育の場を多く提供できるよう取り組んでいる。	「倫理及び法令遵守」や「介護と人権」、「虐待関連法」、「認知症ケアの倫理」等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術の評価を行い、マニュアル等で技術の向上が図れるよう、法人内外の研修や定例会を通じて指導、実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修への参加や法人内のグループホーム4事業所の相互訪問によって、意見交換、情報交換を行えるようにしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて、生活歴や本人の希望、要望、困っている事、不安な面等を伺い、共感の姿勢を持ち、信頼関係をまず作り安心感を持ってもらえるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、入居前の面談にて、家族の思いをすべて受け止めるよう努めている。その上で最適なケアを行いながら安心出来る生活を目指す事をお伝えしている。随時、問い合わせや相談にも応じている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント等情報を参考に、まず暫定プランを作成し、モニタリング・評価を行い、入居後の本人の状況と照合しながら、今どのようなサービスが必要であるかを検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ありがとうの感謝の言葉を常に発信するよう努めている。生活の場面においては共に行う生活援助の提供に努めている。日々のふれあいや共に笑い悲しみ、驚いたり時間を大切に信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の絆を第一に考えた支援を提供している。ご本人の生活振りをお伝え、より良い関係が築けるように、そしてご人が安心して生活が送れるようにご家族と一緒に考えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人知人の電話やテレビ電話を活用し、関係が途切れる事のないように心掛けている。また、状況等をその都度ご家族に報告し了承を得るようにしている。	新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、対策を十分に配慮したうえで、玄関先での面会やオンライン電話等を通じて、家族との関わりを保てるように配慮されている。通常時には、家族や知人、教え子の方の来訪や連絡をともに歓迎し、関係継続に向けた支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの空間を活用し、必要時は職員が中に入りご入居者同士の会話が弾むよう支援している。レクリエーションや家事等の共同生活も楽しく取り組まれている。ご入居者が無理のない程度に関わりが持てるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者のご家族からお便りを頂いたり、事業所から電話にて状況を伺ったりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりとの会話やかかわりを大切にし、意向や願いを受け止めて、本人を尊重した生活を目指している。朝礼やミーティング、定例会にて検討し、出来る限り意向に沿えるようにしている。	日常の本人や家族との関わりを積み重ねる中で、問いかけの方法等のアプローチを工夫し、希望や思い等の情報を引き出せるよう努めている。日々の記録にも言葉や心情の変化等が残され、職員間で共有されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族との会話を通じての情報提供の他に本人が以前利用していた介護サービス等があれば情報を提供してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察、コミュニケーション、日誌やミーティングを通じて現状を把握し、一人ひとりが安心して生活できるように努めている。必要があれば随時検討し、担当医と連携して改善に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人に意見、要望を伺ったり、カンファレンスを通じて重要なニーズを導きだし、介護支援専門員が介護計画を作成している。	電子カルテの導入に加え、各種帳票の整理と充実に向けた取り組みが確認できる。細やかな視点で記録が残され、カンファレンス等にて検討を行いながら、本人の役割等も盛り込まれた本人主体の介護計画作成に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録は、日々の様子、心身の状態やケアの内容を詳細に記録している。朝、夕の申し送りやミーティングシートにて、より細かな情報交換を共有し、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内グループホーム4事業所間の交流や情報交換・共有に努めている。画一的なサービスの提供にならないよう、課題に対して様々な職種の意見・アイデアを参考にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回地域運営推進会議を開催し、家族、市の職員、町内会の方々との交流、意見交換を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者ご家族の医療に関する希望をお聴きしている。かかりつけ医とは必要時fax等用い報告相談している。受診が必要な時は、介護職員も付き添い支援している。直接、ご家族に説明が必要時は出来るよう支援している。	入居時に、事業所としての医療連携体制を説明し、意向を確認している。認知症疾患医療センターの指定を受ける協力医療機関より訪問診療が実施されており、状況に応じて他科受診についても支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師による、バイタルチェックや問診を行い全身状態観察を実施している。また、介護職員より1週間の近況報告をしたり、相談を行い日々のケアに役立っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	書面を用いご入居者情報の提供を行っている。入院期間中もお見舞いに伺い、馴染みの関係性が切れないようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携をとり、退院までの経過においてご利用者が混乱されないよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『生命の事前確認書』、『看取り介護についての説明と同意書』を用い終末期のケアの方針について話し合っている。その後もACPを行い、終末期を安心感をもって安楽に迎えられる様取り組んでいる。	入居契約時に事業所としての医療連携体制や終末期ケアの方針を説明し同意を得ている。状況の変化にあわせて、関係者が話し合いを重ねるプロセスを経て、方針の共有に取り組んでいる。法人内に新たに訪問看護事業所も開設され、より密な連携が可能となっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、研修や実践訓練を行っている。AED(自動体外式除細動器)を設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練・消防点検を行っている。昼夜を問わずに入居者が安全に避難出来るようにしている。 BCPIは現在作成中である。	各種災害対応マニュアルを整備し、防災設備業者立会いのもと、火災や自然災害、時間帯等の想定を変更しながら、入居者も参加する避難訓練を実施している。事業所所在地の「ハザード情報レポート」が作成され、各種災害に関する詳細なリスク評価が実施されており、災害リスクは低いとの結果が出ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に本人の尊厳を大切にし、親しい信頼関係築けていても、人生の大先輩であることを忘れてはならないと職員に伝えている。プライバシーに配慮した対応、心からの言葉かけを大切にしている。	「個人情報保護」や「プライバシー保護」、「介護と人権」「認知症ケアの倫理」等の研修を年間計画の中に盛り込み、職員の意識向上に力を入れている。また個別の時間の流れや居場所の確保等にも配慮し、個人の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、可能な限り実現出来るようにしている。日頃から自己決定、自己判断出来るようオープンクエスチョンによる言葉かけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中でも、一人ひとりのペース日課を大切に、アセスメントを実施している。出来る限り柔軟に対応出来るように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問美容室がオープン。希望者は美容師によるヘアカットを受けて頂いている。洋服もご入居者とともに選び、着用して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立を知りイメージを持ちながらの食べるまでの時間が食事の楽しみの一つとなっている。ご入居者自身でホワイトボードに毎食の献立を書いて頂き、参加してもらっている。	調理担当職員(2名)が配置されており、法人栄養士の作成する献立のもと、3食ともに手作りの食事を提供している。対面式キッチンからは調理の様子が伝わり、日々の献立は利用者の手書きでホワイトボードに記載されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者の必要量目標値を設定して、食事水分摂取量をチェック表にて把握し、一日に必要な量が確保出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月、訪問歯科の医師より、助言と指導を受けている。また、歯科衛生士を雇用し、週2回の専門家による口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、一人ひとりの排尿、排便のパターンを把握し、声掛けによる誘導を行いトイレでの排泄を実現している。その際、プライバシー保護には十分注意し、不快な思いのないように心がけている。	排泄チェック表を作成し、個別の排泄状況を確認している。日中はトイレでの排泄を基本として、パターンや習慣、機能に応じて声掛けや誘導を行っている。水分量や食物繊維の摂取、調理法の工夫、腹部マッサージ等にて、日頃から便秘予防へのアプローチに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	安易に緩下剤等を用いず、パターンを把握し誘導を行って習慣化しトイレでの排泄を心掛けている。また、水分摂取に努め、腹部マッサージ、野菜の摂取等、便秘予防に繋げている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、週2から3回の入浴となっているが、要望や体調面に配慮した柔軟な対応に努めている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、日常的に入浴を準備し、その日の希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応に努めている。脱衣室や浴室の室温設定にも配慮し、ゆっくりとリラックスして入浴できるよう心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中はリビングにて体操等の活動的な時間を設け、午後からは居室にて自由時間を楽しんだり、リビングのソファでゆっくりと過ごされている。室内の温度調整にも気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬中の薬説明書をファイリングして全職員が薬の効能や副作用について理解し、いつでも確認出来るようにしている。居宅療養管理指導で薬局の方の支援と指導を受けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや献立を書いて頂いたり、歌の好きな方は童謡や唱歌を歌ったり、テレビを楽しく視聴されたりと気分転換の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2年前より外出が難しくなっている方もいらっしゃると思いますが、出来る限り一人ひとりの希望に添えるように努めている。暖かい日はテラスで外の空気に触れて頂けるように支援している。	新型コロナ感染防止対策の為、外出の機会も減少しているが、事業所の周囲には自然が多く、玄関先やテラスでは季節の変化を肌で感じながら、気軽な外気浴が可能な環境である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金の管理をしている入居者は居られない。職員と広告を広げ、「高い、安い、美味しそう！」等の会話はよく行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望はないが、家族、遠方の親戚お孫さんからのお手紙を頂き、本人にお渡しすると大変喜ばれている。ご家族とオンライン電話で会話されたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段過ごされているリビングには、開放的な大きな窓があり、いつでもテラスや庭に出られるようになっている。対面式キッチン完備で、調理中の音や香りを感じることも出来る。窓からの景色の他に季節ごとの展示物で季節感も演出している。	家庭的な雰囲気のあるリビングは、大きな掃き出し窓からテラスへとつながり、周囲の自然環境を眺めることが出来る。換気や室温、湿度等に十分に配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室にてゆっくり過ごしたり、リビング等の共有スペースにてテレビ鑑賞したり楽しく談笑したりと個々の時間が過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具やぬいぐるみを持って来られ、家族の面会時は居室で楽しく過ごして頂けるよう努めている。現在は殆んど行うことは出来ないが、時には家族と一緒に居室にて食事をされて欲しいと思っている。	居室には、タンスやソファ、椅子等の家具や家族の写真等が持ち込まれ、動線の確保にも配慮しながら、安心して居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない床、照明の明るさ、手すりの設置等安全を確保しながら自立に向けた環境整備をしている。居室やご自分の持ち物にもわかりやすい目印を付ける等工夫している。		